

(証券コード：4369)  
平成25年4月10日

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217  
株式会社トリケミカル研究所  
代表取締役社長 齋藤 隆

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年4月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第35期（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の定時株主総会出席票を会場受付へご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブ  
サイト (<http://www.trichemical.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(自 平成24年2月1日)  
(至 平成25年1月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要に向けた公共投資の増加等により、春頃までは緩やかな回復基調にありましたが、夏場以降におきましては、円高や家電等の需要減退等により、製造業を中心に企業の生産活動は停滞感を強めてまいりました。

また、海外におきましても、欧州における債務危機問題や、新興国経済の成長速度の鈍化等による景気減速懸念から、経済活動は弱含みに推移してまいりました。

当社の主要な販売先であります半導体業界におきましても、特に年度の後半にかけて、設備投資の抑制や生産調整の実施、さらには構造改革への取り組みの加速等により、需要が大幅に縮小してまいりました。また、太陽電池業界におきましても、全体的な需要の増加はあったものの、供給量の拡大に見合う水準ではなく、在庫の増加に伴い、大幅に製品価格が下落いたしました。

このような状況下、当社におきましても、新規化学材料を中心とした販売活動に注力することで売上高の維持に努めるとともに、また、生産の効率化や全社的な合理化施策等により収益の向上を図ってまいりました。

一方で、第2四半期において、顧客より当社の販売した製品の不具合に対する損害賠償請求があり、協議の結果、損害賠償金52,610千円を支払うことで合意し、同額を特別損失として計上いたしました。

その結果、売上高は3,217,830千円（前年同期比19.6%減）となり、営業利益は39,547千円（同87.8%減）、経常利益は60,786千円（同79.0%減）となりました。また、子会社清算益、投資有価証券評価損、損害賠償金の特別損益計上により税引前当期純利益が33,673千円（同88.8%減）となり、当期純利益は15,625千円（同91.1%減）となりました。

なお、当社の事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は158,360千円であり、その主なものは、開発設備及び分析機器等であります。

## (3) 資金調達状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、高付加価値のウルトラファインケミカルサプライヤーとして最先端テクノロジーの発展に貢献すべく、中長期的な成長・拡大路線の維持、また、厳しい経営環境下においても耐えうる市場競争力の維持に向けた諸施策として、以下に掲げる項目を経営戦略の基本方針とした事業展開を行い、継続的成長の達成を目指すとともに企業価値の最大化に努めてまいります。

- ① 新たな進化と成長を実現する経営基盤の強化のため、半導体・太陽電池・光ファイバー等、様々な先端産業に向けた当社化学材料の開発・供給・販売体制を強化することで安定した成長を図ってまいります。
- ② 東アジア向けを中心に海外販売活動を強化し、事業の拡大、成長を図ってまいります。
- ③ 設備の増強を図るとともに、社内体制の再構築を行い、次世代半導体向けの新規化学材料の量産化を目的とした中長期的な製造・開発能力の強化とコスト削減を図ってまいります。
- ④ 社外との連携、共同開発を推進し、事業のスピードアップを図ってまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に添う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 (平成22年1月期)	第33期 (平成23年1月期)	第34期 (平成24年1月期)	第35期 (平成25年1月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,375,088	3,165,199	4,002,268	3,217,830
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△170,123	207,341	290,112	60,786
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△152,265	148,493	175,204	15,625
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△21.40	21.02	24.67	2.18
総 資 産 (千円)	3,889,846	3,934,344	4,298,783	4,203,552
純 資 産 (千円)	2,120,397	2,264,899	2,417,683	2,407,896
1株当たり純資産額 (円)	300.26	320.12	337.66	336.29

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
- 2 平成24年4月に唯一の連結子会社であったTCLC, INC.の清算手続きが完了いたしました。これにより、当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの4期分を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

前事業年度において子会社であったTCLC, INC.は、平成24年4月に清算手続きが完了したため、当事業年度末に該当事項はありません。

### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
㈱エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売
Techno Trichem Laboratory Corporation	500,000千韓国 ウォン	49.0%	化学薬品の製造・販売

- (注) Techno Trichem Laboratory Corporationは平成25年1月に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

## (7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

## (8) 主要な営業所及び工場

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
関西営業所	大阪府吹田市
台湾支店	台湾新竹縣

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	6名増	35.9歳	9.1年

(注) パート10名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 山梨中央銀行	574,534
(株) 三菱東京UFJ銀行	274,000
(株) 商工組合中央金庫	256,270
(株) みずほ銀行	223,330
(株) 日本政策金融公庫	154,970

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,160,087株 (自己株式73株を除く。)
- (3) 株主総数 1,751名

#### (4) 大株主

株 主 名				所 有 株 式 数 率	株 比	%		
J	S	R	(株)	1,432,100		20.00		
竹	中	潤	平	1,027,560		14.35		
相	澤	康	雄	584,540		8.16		
斎	藤		隆	437,710		6.11		
(株)	山	梨	中 央 銀 行	350,000		4.88		
ト	リ	ケ	ミ	カ	ル	研 究 所 従 業 員 持 株 会	267,700	3.73
小	杉		尚	109,200		1.52		
鈴	木	裕	之	108,500		1.51		
木	曾	幸	一	105,300		1.47		
天	野	清	美	100,000		1.39		
小	堀	秀	幸	100,000		1.39		

(注) 持株比率は、自己株式(73株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の数

第2回新株予約権	338個
第3回新株予約権	219個
第4回新株予約権	218個

##### ② 目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権	普通株式	338,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第3回新株予約権	普通株式	219,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第4回新株予約権	普通株式	218,000株	(新株予約権1個につき1,000株)

### ③ 当社役員の新株予約権の保有状況

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	67個	4名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	50個	5名
	第4回(220,000円)	平成22年4月28日～ 平成28年4月27日	139個	5名
監査役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	21個	1名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	9個	1名

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
竹中潤平	取締役相談役	㈱エッチ・ビー・アール 代表取締役社長
斎藤隆	取締役社長(代表取締役)	
太附聖	専務取締役	
菅原久勝	常務取締役(技術製造本部長)	㈱遊無有 代表取締役社長
砂越豊	常務取締役(管理本部長)	
柴田雅仁	取締役(営業本部長)	
高塚英明	取締役(管理本部副本部長)	
木曾幸一	常勤監査役	
伊藤晶夫	監査役	公認会計士・税理士伊藤晶夫事務所所長
梅澤宣喜	監査役	
萩原道明	監査役	

- (注) 1 取締役 柴田雅仁、高塚英明、監査役 萩原道明の各氏は、平成24年4月26日付で就任いたしました。
- 2 監査役 伊藤晶夫、梅澤宣喜、萩原道明の各氏は、社外監査役であります。なお各氏は㈱大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 監査役 伊藤晶夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 4 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 監査役 勝又喜代治氏は、平成24年4月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 ( 一 )	89,641千円 ( 一 )
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	22,860千円 ( 7,200千円)
合 計	12名	112,501千円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役伊藤晶夫氏は公認会計士・税理士伊藤晶夫事務所所長であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

監査役伊藤晶夫氏は当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士として得た専門的見地から、意見を述べております。

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から、意見を述べております。

監査役萩原道明氏は就任後開催の取締役会15回のすべてに出席し、また、監査役会9回のすべてに出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 19,100千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときは、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として管理本部管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、管理部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに管理部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いは行わない。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

## (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ② 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ③ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ④ 取締役会・経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制**  
今後、当社が子会社を設立等した場合、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- (6) **監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在監査役職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

- (7) **取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・管理部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

その報告は、コンプライアンス担当取締役が常勤監査役に対して、適時迅速に行うものとする。

- (8) **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,227,551</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,425,163</b>
現金及び預金	678,780	買掛金	56,730
受取手形	354,401	短期借入金	900,000
売掛金	675,993	1年内返済予定の長期借入金	232,926
商品及び製品	13,679	リース債務	7,205
仕掛品	178,608	未払金	134,786
原材料及び貯蔵品	223,730	未払費用	32,528
前渡金	14,985	未払法人税等	1,903
前払費用	8,386	前受金	3,508
未収還付法人税等	43,992	預り金	14,164
繰延税金資産	35,658	賞与引当金	40,750
その他	593	その他	659
貸倒引当金	△1,257	<b>固定負債</b>	<b>370,492</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,976,000</b>	長期借入金	350,178
<b>有形固定資産</b>	<b>1,885,854</b>	リース債務	7,908
建物	515,421	退職給付引当金	12,405
構築物	73,019		
機械及び装置	264,299		
車両運搬具	434	<b>負債合計</b>	<b>1,795,655</b>
工具、器具及び備品	270,078		
土地	608,641	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	14,394	<b>株主資本</b>	<b>2,408,719</b>
建設仮勘定	139,564	資本金	741,682
<b>無形固定資産</b>	<b>5,349</b>	資本剰余金	642,682
ソフトウェア	1,926	資本準備金	642,682
その他	3,423	利益剰余金	1,024,373
<b>投資その他の資産</b>	<b>84,796</b>	利益準備金	5,194
投資有価証券	38,950	その他利益剰余金	1,019,179
関係会社株式	38,610	繰越利益剰余金	1,019,179
従業員に対する長期貸付金	240	<b>自己株式</b>	<b>△18</b>
破産更生債権等	5,423	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△823</b>
繰延税金資産	4,344	その他有価証券評価差額金	△823
その他	2,651		
貸倒引当金	△5,423	<b>純資産合計</b>	<b>2,407,896</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,203,552</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,203,552</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 2月 1日)  
(至 平成25年 1月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,217,830
売 上 原 価		
製 品 期 首 た な 卸 高	17,219	
当 期 製 品 製 造 原 価	2,223,771	
合 計	2,240,990	
製 品 期 末 た な 卸 高	13,679	2,227,311
売 上 総 利 益		990,518
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		950,971
営 業 利 益		39,547
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	85	
受 取 配 当 金	9,519	
為 替 差 益	24,247	
そ の 他	2,867	36,720
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,929	
そ の 他	552	15,481
経 常 利 益		60,786
特 別 利 益		
子 会 社 清 算 益	29,762	29,762
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,264	
損 害 賠 償 金	52,610	56,875
税 引 前 当 期 純 利 益		33,673
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,602	
法 人 税 等 調 整 額	△9,553	18,048
当 期 純 利 益		15,625

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自 平成24年 2月 1日）  
（至 平成25年 1月 31日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	741,682	642,682	5,194	1,039,354	△3	2,428,911	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△35,800	—	△35,800	
当 期 純 利 益	—	—	—	15,625	—	15,625	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△15	△15	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△20,175	△15	△20,191	
当 期 末 残 高	741,682	642,682	5,194	1,019,179	△18	2,408,719	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△11,227	2,417,683
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	△35,800
当 期 純 利 益	—	15,625
自 己 株 式 の 取 得	—	△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,404	10,404
当 期 変 動 額 合 計	10,404	△9,786
当 期 末 残 高	△823	2,407,896

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～40年

機械及び装置 4～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

### 5 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



## 貸借対照表に関する注記

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	322,471千円
土地	299,581千円
計	622,053千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	101,850千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	270,270千円
計	372,120千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,713,507千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 53,132千円

### 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	504千円
短期金銭債務	5,930千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	213,092千円
仕入高	48,885千円
営業取引以外の取引	29,762千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,160,160	—	—	7,160,160

- 2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

73株

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	35,800	5	平成24年1月31日	平成24年4月27日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

- 4 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

775,000株

**金融商品に関する注記**

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	678,780	678,780	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,030,394 △1,257		
	1,029,137	1,029,137	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,092	10,092	—
資産計	1,718,010	1,718,010	—
(4) 短期借入金	900,000	900,000	—
(5) 長期借入金(※2)	583,104	584,607	1,503
負債計	1,483,104	1,484,607	1,503

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(※2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	28,858
関係会社株式	38,610

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

#### (1) 流動資産

賞与引当金	17,350千円
たな卸資産評価損	13,066千円
損害賠償金	19,676千円
その他	470千円
繰延税金負債（流動）との相殺	<u>△1,839千円</u>
小計	<u>48,724千円</u>
評価性引当額	<u>△13,066千円</u>
合計	<u>35,658千円</u>

#### (2) 固定資産

投資有価証券評価損	32,449千円
投資有価証券評価差額金	652千円
貸倒引当金	1,899千円
退職給付引当金	4,344千円
その他	<u>0千円</u>
小計	<u>39,345千円</u>
評価性引当額	<u>△35,000千円</u>
合計	<u>4,344千円</u>
繰延税金資産合計	<u>40,002千円</u>

### (繰延税金負債)

#### 流動負債

未収還付事業税	△1,839千円
繰延税金資産（流動）との相殺	<u>1,839千円</u>
繰延税金負債合計	<u>－千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>40,002千円</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.7%
住民税均等割等	11.3%
評価性引当額の増減	13.3%
税率変更に伴う影響額	11.4%
その他	8.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.6%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	4,439	4,143	295
工具、器具及び備品	18,418	17,175	1,243
合計	22,858	21,319	1,538

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,538千円
1年超	－千円
合計	<u>1,538千円</u>

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10,999千円
減価償却費相当額	10,999千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

半導体用材料生産設備等であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

持分法損益等に関する注記

1 関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額	38,610千円
持分法を適用した場合の投資の金額	86,987千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,435千円

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
TCLC, INC.	所有 直接 100.0%	北米市場における当社製品の販売等 役員の兼任	清算配当金	29,762	—	—

(注) TCLC, INC. は、平成24年4月に清算手続きを完了しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額	336円	29銭
2 1株当たり当期純利益	2円	18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月22日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役	木 曾 幸 一	㊟
社外監査役	伊 藤 晶 夫	㊟
社外監査役	梅 澤 宣 喜	㊟
社外監査役	萩 原 道 明	㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」  
〒192-0083 東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042-656-3111 (代)



交通のご案内 ● J R 八王子駅北口前  
● 京王線京王八王子駅下車徒歩約 6 分

(お願い) 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。